



7月からリチウム蓄電池などの分別回収を開始 ～全国で相次ぐ火災事故を受け、安全・適正な処理体制を構築～

二宮町では、2025年（令和7年）7月より、ごみの分別区分を一部見直し、リチウム蓄電池およびバッテリーを内蔵した小型家電製品などの分別回収を新たに開始します。

リチウム蓄電池を原因とするごみ収集車や処理施設での火災事故が全国で相次いで発生していることを受け、環境省は自治体に対して適正な回収・処理の強化を要請しています。これを踏まえ、町では住民の安全と環境保全のため、以下のような新たな取り組みを導入します。

【主な変更点】

新たに以下の品目が回収対象と専用回収拠点が加わります

- ・ バッテリーを内蔵した小型家電製品（例：加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン など）
→ 「家電類」の収集日に回収します。



- ・ 取り外し可能なリチウム蓄電池（例：モバイルバッテリー、充電式乾電池 など）
→ 「有害ごみ」の収集日に回収します。



- ・ 個人情報を含む携帯電話端末

→ 町内の指定場所に、携帯電話端末専用の回収ボックスを設置します。



※詳細は広報紙や町ホームページ、回覧等で順次お知らせいたします。

【背景と目的】

近年、リチウム電池を含むごみが原因となる火災事故が全国で多発しています。町としては、こうしたリスクを未然に防ぐとともに、リサイクル資源としての適正な回収を通じて、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

※詳細は、別添のチラシをご参照ください。

問い合わせ先（担当課直通）

町民部生活環境課 課長 山口 尚人

☎0463-71-5879

